

# 入会案内

## ■ 入会の基準 ■

群馬県内に住所及び施術所を有する柔道整復師又は県内に就業する柔道整復師で本会の目的に賛同される方

### ▶ 入会までの手続きの流れ

1. 入会希望の旨を会事務所へ連絡
2. 入会申込書と柔道整復師届を会より送付
3. 入会申込書等を受理後、会長面接日時を決定
4. 会長面接後、必要書類の説明を受ける

### ▶ その後の手続き

本会正会員の資格は所定の入会金及び会費の納入により発生しますので、必要書類提出時にご持参ください。尚、入会金につきましては、分割での納入が可能です。



公益社団法人 群馬県柔道整復師会  
〒371-0022  
群馬県前橋市千代田町1丁目1番8号  
TEL 027(234)2323 (代表)  
FAX 027(234)2342  
e-mail:gunma@sekkotuin.or.jp



# 入会のご案内



## 伝統ある団体として 安価な会費で運営しています

### 会長面接までにご準備いただくもの

▶入会申込書	1通
▶写真(4×5.5 cm)	2枚
男性：スーツとネクタイ着用 女性：男性に準ずる 1枚は入会申込書に貼付して下さい	
▶会費	
・入会金 群馬	100,000円
(分納も可 月5,000円)	
日整	10,000円
・通常会費	
群馬	16,000円
関東	2,000円
日整	21,000円
・連盟会費	
群馬	500円
日整	7,000円
・互助会 群馬	15,000円
関東団体定期保険	
(保険料が決まり次第徴収)	
合計	171,500円
提出書類と合わせて納入ください	

### 会長面接後の手続き

- 入会・開業に関わる各所提出の書類一式 一式  
(会長面接時にお渡しします)
- 柔道整復師の免許証のコピー 1通
- 住民票 1通
- 保健所施術所開設届けのコピー(開設後) 1通
- 振込銀行・郵便局(両方必要)の認印、通帳

※書類の日付:入会申込書【受付】の欄は空欄でお願いします。下欄(ご署名のところ)は提出日をご記入ください。その他、指定があるもの以外は空欄でお願いいたします。

01 材料の購入などを群馬県柔道整復師協同組合を通して行くと、利用に応じて配当金が加算されます。



## 入会特典



02 技術研鑽のサポートとして学術講習会を実施。様々な講師を招いた公開講座も開催しています。



03 保険請求の適正な指導や定期的な保険取扱講習会を開催し、保険知識の共有をはかっています。



04 月々の診療報酬請求の負担を軽減するため専用ソフトを開発し、安価で提供しています。



05 結婚祝い金や出産祝い金を贈呈しています。各種保険も団体加入により安価です。



▶地域の避難所としても利用可能な多目的ホールを所有。平時は講演会や会議場として使用しています。



▶群馬県警察本部との連携では防犯強化に努めており、施術所に駆け込んできた犯罪被害者を保護します。



▶日本赤十字社群馬県支部救護班の一員として、災害発生時に会員を派遣。現地で救護活動を行いました。